

赤ちゃんが生まれたら

◇出生届

市民課 電話21-1141

届出期間：生まれた日を含めて14日以内

届出地：本籍地、届出人の住所地、出生地のうちいずれかの市区町村役場

必要なもの：出生届(出産した医療機関で受け取ってください。)、
届出人の印かん(スタンプ印不可)、母子健康手帳

届出場所(掛川市に届出の場合)：

市役所 1階市民課(TEL 21-1141)または大東支所市民窓口係(TEL 72-1118)、
大須賀支所市民窓口係(TEL 48-1003)のいずれかへ

◇出産育児一時金

国保年金課 電話21-1143

妊娠4か月(12週・85日)以降に出産したときは、出産した方が加入している医療保険(社会保険・共済保険・国民健康保険など)から、出産育児一時金が支給されます。

なお、医療機関などが被保険者に代わって出産育児一時金などの支給申請及び受け取りを行う直接支払制度があります。

国民健康保険の方は市役所で、社会保険などの方は勤務先で申請してください。

掛川市国民健康保険の方

申請先：国保年金課 国保年金係 または 大東支所・大須賀支所(市民窓口係)

持ち物：国民健康保険証、世帯主の印かん(スタンプ印不可)、出産費用の領収書(海外出産の場合は、出生証明書および日本語訳を添付)、明細書の写し、死産や流産の場合は医師証明書、預金通帳(世帯主名義)、直接支払制度合意文書

◇健康保険の加入

国保年金課 電話21-1143

お子さんをお父さんまたはお母さんの健康保険に加入する手続きが必要です。

会社などの健康保険組合に加入の場合は、会社などで手続きをしてください。

掛川市国民健康保険の方

申請先：国保年金課 国保年金係 または 大東支所・大須賀支所(市民窓口係)

持ち物：国民健康保険証、印かん(スタンプ印不可)

マイナンバーが分かるもの(マイナンバーカード、通知カード、マイナンバーが記載された住民票)、本人確認ができるもの、在留カード(外国籍の方のみ)



医療費の保険診療にかかる自己負担額の一部を助成します。

対象者：市内に住所録がある18歳年度末までのお子さん

自己負担：入院 無料

通院 未就学児 無料

小学生以上 1回500円月4回まで それ以降は無料

(保険診療の自己負担額が500円未満の場合はその金額)

受給者証と医療保険証を医療機関窓口に提示することで、助成が受けられます。県外医療機関での受診や受給者証提示忘れで受診した際には、払い戻しの申請が必要になります。

※診察日から1年を経過したものは助成できません。

持ち物：受診したお子さんの健康保険証、印かん、申請者(保護者)名義の預金通帳、子ども医療受給者証、診療明細がわかる医療費の領収書(レシート不可)

支給対象：中学校修了前までのお子さんを養育している方に支給されます。

手当は、請求をした月の翌月分から支給となります。

支給額：0歳～3歳未満 (一律) 15,000円

3歳～小学校修了前(第1子及び第2子) 10,000円

(第3子以降) 15,000円

中学校(一律) 10,000円

※平成24年6月分から所得制限が適用され、所得制限限度額以上の方は、お子さん一人につき一律月額5,000円となります。

支給月：6月、10月及び2月に前月分までが支給されます。

請求に必要なもの：

- ・請求者(父又は母で所得の高い方)名義の通帳など、振込先のわかるもの
- ・請求者が厚生年金又は各種共済年金加入の場合は、請求者の健康保険証の写し
- ・マイナンバーがわかるもの(マイナンバーカード、通知カード、マイナンバーが記載された住民票の写し)

※その他、必要に応じて提出していただく書類があります。

申請先：こども希望課 こども家庭係

南部大東ふくしあ、南部大須賀ふくしあ

※公務員は職場で申請してください。



◇出生連絡票

健康医療課 電話23-8111

出生連絡票は母子健康手帳交付時にお渡ししています。出生届と一緒に市民課へ提出してください。赤ちゃん訪問時の参考にさせていただきます。

◇赤ちゃん訪問

健康医療課 電話23-8111

赤ちゃんのご様子をうかがいに助産師・保健師が家庭訪問をおこなっています。生まれたばかりの赤ちゃんの育児は何かと心配なことが多いものです。安心して育児が始められるよう、赤ちゃんの計測や育児の相談をおこなっています。

対 象：おおむね生後3か月までの赤ちゃんとお母さん

内 容：赤ちゃんの計測・育児相談

費 用：無料

出生連絡票に記載された連絡先にお電話をさせていただき、訪問日の日程調整をさせていただきます。

◇健診・相談・予防接種説明会

健康医療課 電話23-8111

掛川市で実施している予防接種・乳幼児健診等の説明を行います。

対 象：2か月をむかえる児の保護者

場 所：徳育保健センター

日程は個別通知及び広報かけがわ、健康カレンダーをご覧ください。



◎個別健診として各医療機関で実施します。

- ・ 4か月児健康診査



- ・ 10か月児健康診査

実施機関一覧は健診・相談・予防接種説明会で配布します。

◎集団健診・相談として徳育保健センター・大東保健センターで行います。

- ・ 6か月児健康相談(身体計測、保健指導、栄養相談、絵本の紹介)



- ・ 1歳6か月児健康診査(問診、身体計測、内科診察、歯科健診、フッ素塗布、保健指導)



- ・ 2歳2か月児健康診査(問診、身体計測、歯科健診、フッ素塗布、保健指導、絵本の紹介)



- ・ 3歳児健康診査(尿検査、問診、身体計測、内科診察、歯科健診、フッ素塗布、保健指導)

日程は広報かけがわ・健康カレンダーまたは、掛川市ホームページをご覧ください。

◎ヒブ・小児肺炎球菌・B型肝炎・四種混合・BCG・麻しん風しん混合・水痘・日本脳炎

個別接種として各医療機関で実施します。実施機関一覧は健診・相談・予防接種説明会で配布します。また、掛川市ホームページでもご覧になれます。

6か月児健康相談と2歳2か月児健康診査の際、家庭でのよみかかせの大切さを伝えるとともに、実際によみかかせを行い、絵本1冊とブックリストをプレゼントします。

